

第3回生命の海科学館見直し検討委員会記録

日時	平成20年9月2日(火)午後1時59分～午後3時33分
場所	情報ネットワークセンター メディアホール
議題	(1) 施設の存続見直し又は廃止について(協議) (2) その他
出席委員	(11名) 伴 捷文(議会代表者:蒲郡市議会議員) 松本 昌成(議会代表者:蒲郡市議会議員) 鈴木 英文(教育分野市内有識者:蒲郡市教育委員長) 小沢 慎治(情報技術分野市内有識者:愛知工科大学教授) 遠山 憲章(観光分野市内有識者:蒲郡市観光協会専務理事) 伊奈 義兼(地元産業・経済分野市内有識者:蒲郡商工会議所副会頭) 岡本 俊一(市民代表者:公募市民) 長田 広子(市民代表者:女性代表) 牧 信男(市民代表者:地域代表) 小林 憲三(行政代表者:企画部長) 小笠原久和(行政代表者:生命の海科学館館長)
欠席委員	(1名) 永田 武満(市民代表者:公募市民)
事務局出席者	4名
一般傍聴	15名

## 議事

[ 開会 午後 1 時 5 9 分 ]

### 開会

〔議題に先立ち、本日配付の資料について事務局から報告〕

#### 情報ネットワークセンター長

##### ・平成 18 年度公共施設運営費一覧表

前回の委員会において市の他の施設の歳入、歳出の状況について比較してみてもどうかという意見があったため作成した。

一番上の表が歳入の決算状況、次が歳出の決算状況、その下に歳出から歳入を引いたもの、そしてその下に分母を歳出、分子を歳入としてパーセントを出した収益率が載せてある。なお、情報ネットワークセンターについては、複合施設であるためセンター部分、科学館部分を分けて算出したものも掲載した。

1 枚目が観光・リラクゼーション施設、2 枚目が貸館施設、3 枚目が教育施設、学校・その他として施設の主な内容で分類した。

歳出は、人件費と事業費を分け、人件費には市の職員の人件費が掲載してある。指定管理者制度導入施設の指定管理者の職員の給料などは事業費の方に入っている。

どの施設も収益を目的とした黒字施設ではないため、すべての施設が持ち出し超過となっているが、この持ち出し超過となっている額の違いが即、優良施設かどうかのバロメーターになるかということ、一律に額だけ、率だけで計るのは難しいと考えている。どの施設も、それぞれの分野で異なる必要性を持っており、目的、規模、コストが違うために、額の大小、率の大小があってもそれ 1 つでは見ることはできない。持ち出し超過となっているのは、公共の目的を持って設置してきたためであると理解している。

##### ・活用方法等に係る意見分類

これは 2 回の会議を終えて、委員の意見にどのような傾向があるかをまとめたものである。これまで会議録はお配りしているが、出された主な意見が一覧できるよう、委員の意見、活用内容、検討内容をピックアップしてみたものである。

#### 委員質問・回答

#### 委員

公共施設運営費一覧表について、歳出マイナス歳入という出し方をしているが、普通、企業は収入から費用を引いて幾ら残るかという出し方をする。引き方が間違っており、経営という問題について考え方が全然違うなど感じる。

収入があり、そこから費用と利益が出て、それが収益率となり、最終利益という考え方

をするが、これを見ると赤字というのが分からない。例えば、竹島水族館が4,600万円というのは、黒字で4,600万円となっているが実際は赤字のマイナス4,600万円。収益率の56.3%というのはどういうことかと思う。利益を考えているところではないからということになると思うが、経営上から言ったら全然話にならない表である。

#### 事務局

民間と比較というのは難しいところがあると思う。例えば、民間であれば、この施設は建てたときに30億円かかっているが、建てた年は赤字になるけれども2年目、3年目から黒字にして、10年経てばその30億円を賄うぐらいの利益を見込むということになるだろうが、公共施設は、その施設を構築した費用の元を取るというものではない。

そこが、もともと収益を求めた施設ではない公共施設について、「赤字」という表現がどうなのかという根本的な問題になるかと思う。行政サービスを行っていく上で、民間と競合しないように、民間がやれないようなところに公が施設をつくる。そもそも立っている土俵が違う。歳出引く歳入では民間では通用しないというのは承知をしているが、そうした立ち位置が違うということがある。

#### 委員

会社の経営者としては、例えば収益率が50%だとしたら、これを55%に上げようとかいう目標をもつためにこうした数字が出てくる。当然、経営分析をしてやっていくことになるが、この資料は、たまたま計算式で出てくるけど、あまり資料としては参考にならない、する必要がないという、その点は実感をした。

#### 委員

この表の入館者数というのは、市民の数であるのか、あるいは他県から来た人なのかというのが非常に分かりにくい。特に、図書館あるいは勤労青少年ホーム、このほとんどが市民の入館者である。それで、図書館は、平成21年4月からはもう指定管理者になる。

三遠南信教育サミットというものが蒲郡であり、その委員さんたちにここを見てもらった。「贅沢な施設だな」、「お金を垂れ流している施設ではないか」と言われた。そして、もう一回来たいという気があるかと聞いたら、誰も来る気はないと言われた。

また、蒲郡とほぼ同じ人口である高山市は、平成16年に煥章館という図書館を建てたが、これが15億5千万円である。ものすごく市民の利用数が多い。中には、ベビーセンター、あるいは生涯センターまで造ってある。最初から指定管理を目的に、平成16年に市の職員2人が入るだけで、2年後には指定管理とした。平成16年以降は箱物事業というものはほとんど他府県ではそういう状況で造ってある。

一番重要なのは、指定管理にすると図書館の営業時間が9時半から9時半である。こういう発想がもっとないと、まだまだ甘えているじゃないかというところがあると思う。

## 事務局

指定管理者制度については、公益の施設の中で、指定管理に適するもの、指定管理をすることによって行政サービスの向上が図れる、なおかつ経費の節減が図れるといったものについて選んでやっているということである。蒲郡市も集中改革プランに基づいて各種施設の指定管理をやっている。図書館についてもその一環である。従って、この館の管理についても当然検討対象にはなり得るということであるが、集中改革プランの中ではまだ実施対象には至っていないということである。

当初から指定管理を想定して委託先等の選定をしてやっていく場合と、今あるもの、それもある程度老朽化しているものを指定管理にしていく場合では状況が違う。このような複合施設、ネットワークセンター部分と科学館部分との複合施設、これを指定管理に一気にもっていったら若干問題になるということでは止まっているわけである。ただし、今後検討対象になることは間違いないと考えている。

今回配付した資料は、前回、市役所の他の施設についての経費がどうなっているのかということに対して、歳入、歳出がどうなっているのか、そのへんを参考にさせていただければということで整理したものである。当然、教育施設というものがたくさんあり、そこで収益を上げるという考え方を元々もっていないということがある。

しかし、それではこれは全部放漫経営かと言えばそうではない。当然歳出も削減できるものはしていく。それから指定管理に移して行くものは移していくと。そういう中でやってきている。

市がやる事業というのは、民間の金儲け以外の部分で、公益上必要なものを行っている。ここで収益を上げるという考え方は持っていない。しかし、財政状況が厳しくなっていく中で、そこでかかる経費を少しでも削減しようということが各施設において続けられている。そうしたことの関連で前回、委員の指摘を受け、他の施設はどうかということでも資料をつけさせていただいたということである。

また、活用方法等に係る意見分類は、今までの会議の中で各委員から出された意見を分類的に並べてみた、こういう形であるので参考にさせていただければと思う。

## 委員

これを見て一言感想を言えば、利用者の割には経費かかるなぁというのが感想である。やはりIT機器でかかっているということか。

## 事務局

そのとおり。この科学館は有料部分の施設面積が非常に小さくコンパクトにできている。しかし、情報機器や大型の映像機器等を使うことによって、40億年前、何億年前の世界を再現することができる、コンピュータを通して見ることができる、そういう非常に特殊な科学館である。パソコンを通して解説をするために非常に大型の映像機器等も使っている。資料にあるセンター概算額の主なものは、市全体で利用している情報機器の費用であり、

科学館概算額の主なものは、情報機器や大型の映像機器等の更新費用や借料等である。

開館当初から比べてこれまでに1億数千万円の歳出の節約をしてきたことは前回ご説明したが、その主たる削減部分もやはり情報機器や大型の映像機器から捻出したものである。職員のスキルアップにより業者への丸投げを廃し、自分たちでできるところはやっていこうということで、1億数千万円の節約をしてきたが、まだ今、委員の指摘にあるような数千万円分の年間支出が必要ということである。

ただし、他の施設、例えば貸館施設とこの科学館への入場者、同じ一人をどのように見るかということも考える必要があるかと思う。形態、種類が違う施設の入場者を同じ一人一人と考えて良いのか。科学館へ教育とかそういったことを目的に来てくれる人が2万数千人、そういった目的で来てくれる人がこのくらいあるということである。もちろん多ければ多いほど良いのは言うまでもなく、努力はしていかなければならないと考えている。

#### 議題1 施設の存続見直し又は廃止について（協議）

##### 委員長

議題1として、施設の存続見直し又は廃止についてということでご協議をいただきたい。これは前回にもたくさんご意見いただいており、表にまとめた資料も添付されているが、今日は方向付けをしていきたいと思っている。今日、永田委員が欠席されているが、永田委員からのメッセージがあれば事務局の方から報告をお願いしたい。

##### 事務局

電話等で確認させていただいた。委員からは、前回に意見書をいただいており、代読させていただいたが、冒頭に「継続に賛成します」とあり、その改善方法等が述べられていた。「その意見に変わりがないし追加する意見もない、前回の意見書によってすべて述べさせていただいております」ということであった。

##### 委員長

それでは、方向付けをする前に、更にご意見があればここで伺いをしたい。

##### 委員

必要だから、あるいは公共の施設だから民間でできないものをするというときに、こういう経費の表だけでは支出が多いということだけが出てきてしまっている。例えば、この施設がどういうふうな市民に役に立っているかということが数字として出てこない。財務上は赤字であるが市民はこれだけの利益を受けているというようなそういう部分がないと、単に必要な公共施設だから赤字になってもいいのかという議論だけでは、財政が厳しいだろうからそうはいかないのではないかと。

何か定量化するということをしたのか、あるいは何か方法があるのか。I B Sという道路にカメラを置いたりするところでは、それにより交通事故が減って、人が1人、要するに死者が1人減れば1億円のメリットだという、1億円が妥当かどうかは別であるが、その施設を入れたことによってどういうメリットがあるかということは何とかして定量化しようという努力をしている。

経理上は全く赤字であるが、それを加味すれば役に立っている施設だという評価ができるのではと思っているのだが。

#### 事務局

1階に大型映像装置があるが、そのシステムを見直して、職員が自分たちで映像を作ることができるように現在検討をしている。職員が作ることにより、例えば他の施設の紹介をすとか、イベントの紹介をすとか、どここの学校でこういうことが今度ありますよとか、あの画面を情報発信に使うことができる。

また、教育的な補助教材を非常にたくさん作ってきており、ホームページ上で公開をしている。

そのほかにも、現実の科学館だけではここの科学館は小さいが、ヴァーチャルな科学館というものを作っている。インターネット上でのWEB科学館というのを公開しており、そこで見ることによって実際に科学館には訪れないけれど資料を見ることが出来る。そうしたいろいろな試みというものをやっているが。

#### 委員

いや、それを定量化してこの表の中に、もちろん参考資料で良いのだが出してもらえれば。

#### 事務局

デジタルするというのは非常に難しいと思う。準備会の資料でセンター・科学館の利用者数、年度別の利用者数を出させていただいている。その中で科学館のイベントの参加者がどのくらいとか、子供を対象にいろいろなイベントと教育活動を行っており、それを示してはいるが、こういったものをどういうふうに数値化するのかということについては、ノウハウがなく非常に難しい。

子供の教育に一部貢献しているとか、高齢者のパソコン教室など、そういったものが市民の方の情報技術の向上になっているということは間違いないと口で言うことは出来るが、それを数字に表して、これだけプラスになっているのだという説明をするための技術やノウハウがない。ちょっと難しいのかなという気がする。

#### 委員

他の自治体でも行政改革で公共施設の見直しが言われているが、他でこれを数値化した

という話をまだ聞いてない。

市民がどのようにその施設から利益を受けているか、これを数字で表すことができればすぐに公共施設の評価ができるのだが、なかなかそういうものがない。これは蒲郡だけの問題ではなく、全自治体の問題である。

委員

難しいことはよくわかって発言をしている。ただ、だからと言って何もしないというのは、何もプラスが無いというふうに見えてしまう。説明を伺えば、いろいろなことをやっておられるということなのだが。だから、定量化ということが、確かに定量化するからには根拠があるからという話になってしまうので難しいかもしれないけれど、でもこれではゼロに見えてしまう。そういうコメントである。

委員

有償での貸し館の場合、得た賃料は国庫負担金分の割合を返還するという意味にとらえたのだがそれで良いか。

事務局

そのとおり。例えばここは30億円で建てたが、国から10億円とすると、3分の1について、貸したことによる収益の3分の1、他に県とかいろいろあるが、その比率において利益分を国・県に返還するということである。

委員長

それでは、存続・見直しか廃止かということについて、方向性を明確にしていりたい。採決を採らせていただく。存続・見直しに賛成の方、挙手をお願いしたい。

〔委員長を除く出席委員10名のうち存続・見直しに賛成した者8名（欠席委員1名からは賛成の事前意思表示有）、賛成多数により「存続して見直しをする」ことに決定〕

委員長

これからの議事に関連して事務局に確認をしたい。委員会要綱に定めた協議事項のうち、今後の議論は運営体制及び経営体制に関する事項、その他見直しに必要とする事項が協議の中心となると思う。これまで委員の意見を伺ってきた中でも、これらのご意見はいろいろと出ているが、最終的な意見の取りまとめについて、どのようなかたちを想定しているのか確認したい。

事務局

委員会の検討範囲について、どこまで踏み込んだ議論をするかについての決めは無いが、

他のこうした検討委員会、協議会を参考にしてみると大きく分けて2つの方法が考えられる。

2つを仮にA案、B案とした場合、まずA案として、存続か廃止かを定める、そして委員会で出された提案を列挙し、実現の可否については市長が検討するように示した報告書を提出するという形が考えられる。要するに、存廃の決定と改善案を提案し、実施要望をする、ただし、個々の提案の実現可否については市長に検討をするようにというふうに促す、これがA案。

次にB案は、存続か廃止を決める、これは同じ。決めた上で具体的な改善計画まで策定し、市長に報告するというもの。それぞれの出された意見が、例えば財政的条件を見てそれが本当に可能かどうか、実施できるのかということに関係部に確認や聞き取りをするなど、計画を立てることに関連したそれぞれ項目を全て整理していく。要するに、実現の可能性についても考慮をした上で具体的な改善計画までこの委員会で作成していく、改善案を一本にまとめて作りあげるとするのがB案である。

#### 委員

A案では、今日の委員会で存続見直しに賛成して、では次は「市長さん考えてよ」と。市長はまた別な委員会を作って具体的にやる、我々はこれをやったので、これで終わりということか。

#### 事務局

まだ報告書のまとめ作業というのは当然残っており、その中でまた追加する作業であるとかいろいろある。また、今まではそれぞれの専門分野の委員がそれぞれの立場で意見を述べただけで、専門分野以外の委員がその意見について「ちょっとそれ、難しいじゃないのか」とか委員同士の意見のやり取りが行われていない。まだ意見の言いっぱなしであり、報告書というかたちにまとめるためにはそうした意見の共通化が必要となると考えている。今回これで終わってしまうということはない。

#### 委員

後者に示された具体的な案まで出すということは、相当の時間とエネルギーがいることであり、これはこの検討委員会では難しいという気がする。特に今、市の財政的なことも片付けなければならず、具体的な案まで出すと言うのは難しい。しかし、我々がこういったところで出す意見をまとめた形ということであれば、市長に対して出すことが出来ると思う。そしてそれを市長は十分尊重していただきたい。私としてはB案では、時間から考えるとそれ相当なことで、そこまではこの検討委員会では難しいかなと思っている。

#### 委員長

委員の言われたことを私なりにちょっとまとめると、皆さんの声を実現の可能性まで検



討してひとつにするというのはなかなか難しいのではないかと。だから皆さんの意見を集約して列挙し、それを市長に提案するというような形でどうかという提案として受け取った。

存続・見直しということに決定させていただいたので、それではどういうふうにこの施設を利用していくか、いかに入場者数を増やしていくか、そしてまた、経費をなるべく節減してどのように費用対効果の高いかたちにしていくかという意見を集約していくと。

他にももし意見があればお聞きしていきたい。

#### 委員

私もそういう方向かなと思う。しかし、その後、例えば仮にいろいろな提案、提言をしていくというかたちになったとして、それを市長が最終的に実際にどういう方向に行くよということを決めていかれると思うが、その案がどうなるのかは各委員も気になるころだと思う。提言するというだけで終わるのではなく、その後に続いていくような、定期的に見守るというかたちで、状況を報告していただくとか、この委員会が継続していけたら良いと思う。

また、今後についての意見となるが、今回の公共施設の赤字金額の一覧表、それからこれまで出されたネットワークセンターと科学館の経費削減の状況を見ると、どちらかというところと経費削減ということでこれまでどんどん来ている。財政が厳しいので赤字幅を少なくするという点に関しては当然OKだと思うが、ただ魅力がその分減ってきているという感じがする。その結果が入館者数の減少という形で表れているのではないかというふうと思う。皆さんの意見も含めて、提言をしていったら良いと思う。

#### 委員長

それでは、今まではご意見をいただきっぱなしだったので、今日は少し皆さんで議論を、意見交換をしていただきたいと考えている。よろしくお願ひしたい。

#### 委員

大学との連携ということで前に委員からも提案があったが、そういうことも含めて今後動かしていけたら良いと思う。やはり魅力作りをどうやっていくか、そういうことが非常に重要だと思う。それから学芸員の補充についてもどうするのか、充実するにはきちんとした形での補充になるのか、その辺も考えていかないといけないと思う。

#### 委員長

事務局、学芸員の補充という意見が出たが、そのことについて。

#### 事務局

検討委員会が開かれ、科学館の存続廃止に関わるような検討が行われており、補充とい

うことを考える状況になかったが、その方向が定まった段階でどのようにしていくかということは上に相談をしていきたいと思っている。

#### 委員

実は私は採決で挙手をしなかった。私の考えは、もったいないとは思うけれども、利用者数の割に経費がかかっている、だから利用者数が増える納得できる存続プランの提示が無い限りは、1階を含めた用途変更をすべきだということである。それで挙手をしなかった。

今の施設で装置を大きく変えていくことができない、入れ替えることが難しいという中で存続・見直しということでやるとするならば、おそらく常設展だけでは無理であり、イベントをどんどん重ねていかななくてはならないだろうと思う。資料の中でもイベントの参加者数は1万1千人、2万1千人の半分強となっている。いかに魅力のあるイベントをやっていくかということが最大のテーマになると思う。

そういう意味では、今、運営の実態をどういうかたちでしているのかわからないが、例えば市内の先生を含めたそういう運営委員会みたいなもの。蒲郡の学校、小中学校の子供たちも含めて巻き込んでいくように、そういう意味で先生達にも入っていただいて運営委員会を作っていけるのではないかと思う。

#### 委員

この施設は、科学館としては教育関係の方が中心となっていかななくては、これから発展していかないし、衰退していく、そういう方向になると思う。

それと、やはり地元の理解、地元の方に参画していただいて、いろいろ意見交換をしてもらい、教育関係を含めて地元の理解をしっかりとっていく。

それから一番大事だと思うことは、見ているとあまりにも入りにくい施設だなと感じるので、科学館自体の外観も含めていろいろと、もう少し明るい外観にするとか、そういうことも含めて一度幅広く検討して、その後また存廃ということを考えてもいいかなという気がする。何と言っても集客力を高める為に、観光業者もそうであるし、幅広く、お客というか、そういうものを想定して多くの方の意見を聞く、そういう検討委員会も設けていただきたい。

#### 委員

そもそも一覧表にある施設の中で、何故ここだけ検討委員会が出来たのかということ、そこがまず根本的にあるということを忘れないでもらいたい。他の施設はどこも検討委員会の話は出ていない。

検討していくときに一番邪魔になるのが化石だと思う、化石を売り払うとか、寄付してしまうという発想は多分無い、あれがあるから存続・見直ししかないのだと思う。

教育に使うとなれば、観光とかそういうことにはあまりメリットが出ないかもしれない。

さらに、教育に使うということになれば、今度は蒲郡の子供の教育なのか、あるいは生涯教育なのか、あるいは文化協会なのか、ということになってくる。

教育に使っていくのか、あるいは観光に使っていくのかによってステップがまた違ってくるような気がするので、その辺も次回では検討していただきたい。

#### 委員

最初に私がここに入ってきたときに、科学館と言われてもどこが科学館なのか全然分からなかった。入り口も狭い。まず、科学館の入り口はここだということをもっとはっきりした方が良い。

開館する時には、これが良いであろうということをいろいろと考えて造られたとは思いますが、開館からのこの9年間で分かったいろいろな不都合なところもあると思う。存続するのであれば、中で働く職員や来館された人の声などで分かった不都合な点を改善していただきたい。

狭いところに押し込めたような展示の仕方、暗い展示室、なぜそのようなつくりになっているのかの説明はしてもらったが、今でもやはり、ある所は狭いと思う。存続がはっきり決まったのだから、広い3階をもっと上手に利用して、子供たちも楽しめ、観光にみえた方にも「良いじゃないか」と思われるような展示の仕方をされたいかと思う。

それともう一つ、赤字の問題は別にして、館長の指導によって科学館の活動などが軌道に乗ったのだと評価はしている。科学館の活動として学校へも行ったり、皆に来てもらえるイベントやったりとか。これは館長の努力の賜物だと思っている。

しかし、それでも変わらなかった。今こうした問題が起きてしまっている。世代交代と言うか、新しく館長を採用して、軌道に乗っていることは続けてもらえばいいが、またその人の持っている新鮮なアイデアを生かしたりして、新しい科学館、イメージチェンジした科学館にしてみたらどうかと思う。

#### 委員

存続ということに意見が統一されたが、事は大変重大で、存続ということは、イコール赤字ということは今から担っていくということである。それだけ関係者の努力、市民の理解もいることである。明日の新聞に今日の委員会の結果が載ると思うが、市民の大半は「廃止じゃないかな」というふうに思っているかもしれない。それが存続ということになれば、この委員会の持つ意味がすごく大きいと思う。また赤字を抱えて再出発ということだから、本当に市民の理解、あるいは関係各位の努力が大変必要だと思う。それらをこれからどういうふうに方向付けていくか、あるいは先ほど言われた展示の見直しとか施設の在り方、赤字の縮小、人件費の削減等、具体的にしていけないと市民はなかなか納得しないと思う。そういう点でしっかりといきたいと思う。

#### 委員

赤字の話ばかり出るが、ここは市民がカードをつくるときには100円出すがそのあとは無料である。市外から来てくださる方にはお金を払っていただくが、収入もないのに赤字が消えるわけがない。いくら市民が入ってくれて賑やかにはなっても、お金は一銭も入らない。

存続となればこのままで何もいじらないということは考えられない。そのときに、市民の皆さんが納得するかどうか分からないが、赤字でもあることをはっきり話すなり、お知らせして、少しでもいいからお金儲けをさせてもらうというわけにはいかないのだろうか。これだけのお金かけて施設を整備して市外の人に関しては700円であるのにどうしてこの施設は無料になったのか。収入も無く、いくらお金を儲ける施設ではないと言っても、お金が莫大にかかることは分かっていたことである。なぜ市民を無料としたのか、何か大きな理由があったのか。

#### 事務局

開館当時の資料を持ち合わせていないが、負担の公平ということから、観光者にはこれだけの施設を使う上で当然それなりの負担をしていただくということで700円をいただく有料施設となっている。

しかし、市民に対しては、ここは複合施設であり、教育、そして情報推進施設として、ここに来て情報に慣れ親しんでいただくという目的を持っている。情報機器を利用した科学館を置くことによって、よりたくさんの人にここに来ていただいてパソコンに親しんでいただく、慣れていただく。そういった目的を持った施設であることから市民については開放された施設ということになったと理解をしている。

ここを利用した人と利用しない人の負担の公平という面から見ると考える余地はあるのではと思うところもある。しかし、今言った行政の政策上の問題、情報推進を図る、または教育施設である、小中学校の科学離れ等々言われておりそういったものに役立てていく、ということからここを無料の施設にした。そういったことに役立てていくという願いを込めて無料になったというふうに考えている。

#### 委員

市民のために大事だからというのは私も良く分かっており、私も市民だから嬉しいのだが、あれだけで700円、それが本当に良かったのか。先を見ることが出来なかったという気がする。市民からも少しでも負担していただければいいのだが。

#### 委員長

入館料のことについては改めてその項目を入れて検討させていただきたい。

#### 委員

私は観光の立場で存続見直しに賛成している。ただし、3つほどお話ししたいことがある。

1つは行政だから行政サービスというのは赤字でもいいというわけではない、企業で言えば赤字は悪だということになっている。そこを厳しくやらないと、もう少し経営感覚というか、利益を上げるためにどうするのかを考えないと、市民のコンセンサスが得られないと思う。赤字でもこういう理由でこうだからというアカウンタビリティ、経営者としての説明責任がある。公共サービスだから赤字でも良いというのは、蒲郡市の財政が潤っているからそれでも良いのだということならともかく、一方では蒲郡は財政が厳しい、一方では赤字が出ている、そこで私は委員としてこの問題はきちんと市民に説明する責任があると思う。

また、前回お話ししたように、観光としては、竹島があって、水族館があって、博物館があって、駅前があって、東港があってということでトータル的にどうしていくかということを中心にきちんとして上で存続をしてほしい。当初この科学館は15万人×600円の9千万円の収入があった。それが現状2万1千人で、これの経営責任がある。企業で言ったら当然である。15万人入る計画が結果的には今2万1千人で、大幅赤字で収入がないということの責任問題がある。そういうふうに思う。

存続するわけだから営業努力、営業努力というのは民間もあるわけだが、お役所は営業ということを考えずに、経費節減、人件費を削る、サービスが悪くなる、だから入場者が減る。営業収入を増やすというのはどういうことかということ、営業時間を見直すとか、コンビニ等に入場券の販売をお願いするとか、いろいろな手立てが私はあると思っている。そういう営業努力がされずに直ぐに費用節減と言うのは、はっきり言って費用節減してしまって企業が生き残るということはない。営業収入をどう確保するか、チケットを売るのにコンビニに販売をお願いするとか、使用者が利用しやすいような営業時間を考えるとか、今指摘のあった入場料金、そういう観点から入って行ってその後で費用ということになるような気がする。以上の3点が私は気になる。

#### 委員長

重要なお話をいただいた。営業努力が必要だということ、それから責任ということ、存続をするということについての責任、その辺が非常に重要だというお話をいただいたが、事務局はどのように思われるか、何か感想があれば。

#### 事務局

市民に対する責任ということから委員が言われたアカウンタビリティ、説明責任、これは非常に大切なことだと思う。それに関連すると思うが、先にあった意見で委員会を継続して見守っていくという話があった。そういったことも責任が果たされているか見ていただくひとつの方策としてあるのかなと思っている。

また、定量化、要するに「見える化」という説明方法に関連したことになるが、昨年科学館の存廃が叫ばれたときに、メールがかなり来た。廃止ということで報道されたことから逆の意見が来たところもあるが、是非残して欲しいとか、ここを利用した方々から非常

にここを利用して良かったという、そういった意見をもらった。ただ、そういったものはなかなかお見せできないし、定量化して説明できないという部分がある。3階のミュージアムシアターを使って、直接南極の隊員の方と通信をした。それはDVDに残っており、また、ホームページにも一部動画を公開しており、皆さんにこの科学館がどのように利用されているかということをお見せできるのだが、ひとつひとつのイベントをすべて見ていただくことは時間的にいって難しい。イベントも非常に好評なものが多くあり、実際に見ていただかないと伝わらないものもある。そういったこと等を考えると、どのようにそれを表していくかというのが一番難しいところだと思う。定量化していかなければ、委員の皆さんに「これは良くない」、「これはこうした方がもっと良い」ということを指摘もしていただけないので、どのようにそれを見えるようにしていくかということは非常に大事なことであり、難しいことでもあると感じている。

#### 委員

私は最初、利用者を増やすために観光バス、民間の業者を入れて、ある程度地域から引っ張り込むという意見を出させてもらった。それから家賃収入、営業収入で赤字を少しでも少なくしていくと。これには、上は科学館として、下に集客力のある施設を作ってお客さんを引っ張り込む、そういう考え方。それから、全体を科学館として考える、全体を科学館として考えて、1階部分をそれなりのふさわしい科学館として利用するという2つの考えがある。科学館部分と1階部分があまり異質なものと科学館が死んでしまうかなと思っている。どちらかと言えば、私はもう少し科学館ということで全体的にアピールしていった方が良いかと考えているが、そういうことでは市の財政が許さないということになれば、1階部分がある程度家賃収入を得るところができるところに貸して、科学館を活かしながらいく、私はそういう考えである。

科学館全体としてもう少し子どもの夢を育むというか、蒲郡にしかない施設としていきたいと思っている。蒲郡は地方都市であり、都会にある科学館とは違う。また、大きな集客力がある施設にある科学館とも違うので、呼び込むことが非常に大切になってくる。だから、子ども会、学校、地域の方々、観光業者を通じたあらゆる面から考えて引っ張り込まないと相当に難しいと思う。そういうことで、一度利用方法に関しては、そういった方面からも意見を聞いてやっていただきたいと思う。

#### 委員長

委員から、1階も全体として科学館に利用したらどうかというご提案をいただいた。また、そうでなければ1階部分は家賃収入という形がとれないかというような話である。このことについて、何かご意見があれば。事務局、そういうことも考えられるのか。

#### 事務局

この検討委員会が出来の前から科学館、特に3階部分をどのように展示するかというこ

とは職場中でもいろいろと議論してきた。そのうちの1つにあったのが、現在、3階部分にも受付としてマリンスタッフを1人常駐しているが、エレベーターのところから展示をすれば3階部分のマリンスタッフは要らないのではないかと、もちろんそれには配置を替えたりするなど、根本的な見直しが必要であるが、やり方としてはそういったやり方もひとつ議論としてはあがっている。

また、1階部分を貸したらどうかということについては、実際に今1階部分をパソコンレスキューという業者が借りている。業務に支障がない限りは1㎡月3千円で貸すことができる。どんどん呼び込んで利用してもらったらどうだということに関しては、また検討していくところがあるかもしれないが、貸すということは条例上可能である。

#### 委員

先ほど私は竹島から全部を含めてということで話をしたが、海辺の5館というのがあって、竹島のところの海辺の文学記念館、それから竹島水族館、生命の海科学館、海賓館マリンセンターハウス、博物館、海辺の5館というのが観光協会のパンフレットになっている。はっきり言ってこれらは全部赤字である。それで、観光客というのはこれが価値があるからくるというわけではない、市民は1箇所あればいいかもしれないが、遠くから来る方、観光で来る方は2つ、3つ一緒に見てトータル的にこれを考える。だから、これらについては、これをどこかに委託したらやるところがあるか、そのために東港をどうするか、道をどうするかとか、何かこういうふうに全体的に考える必要があると思う。先ほどから聞いていると1館だけになっているが、私としてはトータル的に、蒲郡は駅を玄関口として歩いて見学が出来るところがあるというのはひとつも欠かしたくないと思う。これを全部ならどこかの民間の会社が運営したいということがあるのではないかなと思う。

#### 事務局

竹島から蒲郡駅にかけての海岸線、周辺との関連も含めて考えていくことが重要だということとは十分承知している。東港についても埋め立てをしてからかなり長期間利用されない、放置されているような形になっているということで検討委員会が開かれている。しかし、そちらの方も抜本的な改革案というのはまだまとまっていない。開発、整備しようとする市単独ではできない、海岸線を含んでいるため国あるいは県、港湾管理者である県の力にもよる。また、現在の財政状況では、国、県それぞれが観光に結びつく部分にまでお金を投資するかというと、そういう時期ではないという判断になる。したがって予算がなかなかそういう形にはならない。委員言われるのはごもっともで、そういうふうに関連してやっていきたいと思っているが、なかなかそこまで行き着いていない。まだ前に動く状況ではないというのが結論である。

#### 委員

今あるものでの連携というのは十分考えられると思う。科学館単独でイベントやサービ

スをやる部分もあるが、海辺の文学記念館や水族館と連携して何かやっていくことは当然可能だというふうに思っている。今後のここの運営についても単独だけで考えてしまうよりも、連携というものを考えながら理解をした方が良いのかなと思う。

#### 委員

センターと科学館が2つ並んでいるのだが、その辺を無理に関連づけなければいけないのか。今赤字が問題となっているわけであり、役割が違うので評価としては別々にした方が良いのではないか。私は情報の方が専門だが、観光と情報は必ずしも結びつかないようなところもある。観光の方の受益者、観覧する人というのはあるとき来て、グルッと館内を見て帰るとい人だが、情報の方はもう少し息が長くて、啓蒙もあったり、繰り返したりということがあある。感想なのだが、この2つを分けて役割をどうするかということ議論した方が良く感じている。

#### 委員

これから委員の皆さんの意見を聞いて議論をしていくにあたって、何か項目立てというか、今からこれをやりましょう、次はこれというような、議論の全体が皆に分かるようなものを事務局に作ってもらいそれを基にやった方が、話があちこちにいかずに済んで良いのではないかなと思う。今、委員が言われたことも多分最初のうちに議論していかないとけないと思う。

#### 委員長

これまでの経過と結果の内容を整理して事務局で取りまとめをお願いしたい。それをまた、たたき台にして次回はさらに議論を深めていきたい。最終的には市長への報告書という形で出させていただくことになるのかと思う。それでは、本日はこの程度に留めさせていただきます。

#### 議題2 その他

〔日程調整：話し合いの結果、次回の検討委員会開催日は、10月20日または22日、午後2時からとし、欠席委員に確認後案内を行う。〕

[閉会 午後3時33分]